

第24回地域福祉実践研究セミナー IN 愛知・半田

ワークショップ第6 報告

「総合相談支援体制と権利擁護」

実践報告者 半田市福祉部 生活援護課 石島貴伸 氏
特定非営利活動法人 知多地域成年後見センター 今井友乃 氏
アドバイザー 日本福祉大学 平野隆之
日本地域福祉研究所（文京学院大学）中島 修
地域担当者 半田市社協権利擁護グループ 上口美智代

参加者状況

1. ワークショップ会場名 アイプラザ半田 2階会議室

2. 参加者人数と内訳

27名＋事務局7名（行政2名、社協5名）＋事例報告者
2名（行政、NPO）＋アドバイザー2名 計38名

（内訳）

社協23名、行政6名（内、地域包括支援センター2名）、
施設1名、NPO1名、社会福祉士会1名、学生3名、教員2名

目 的

支援が必要な人が住みなれた地域でできる限り継続して生活が送れるようにするためには、保健・福祉・医療の専門職相互の連携による支援が必要。この総合相談支援体制を構築するためには、以下の機能が必要。

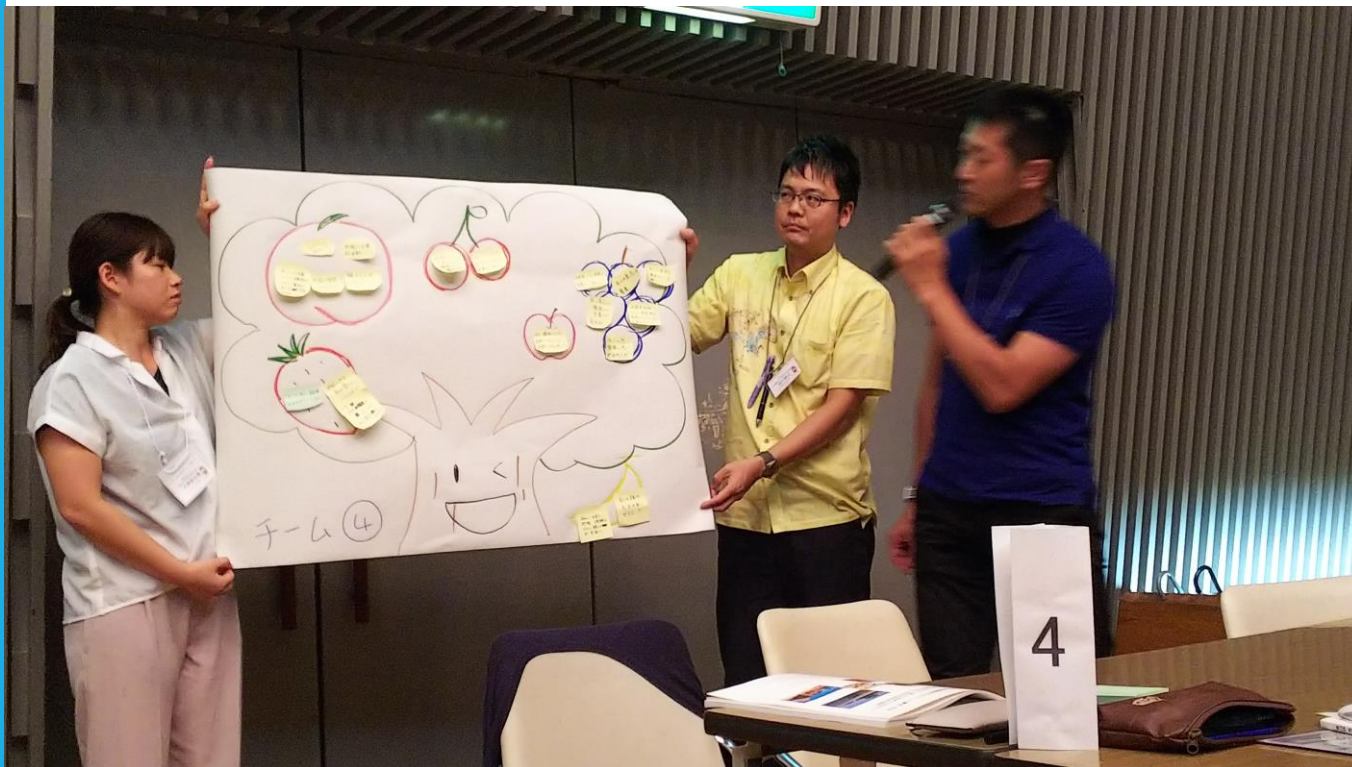
- ①分野横断的な専門職が相互に連携したシームレスな相談支援の機能
- ②ボランティア等の住民活動などインフォーマルな活動も含めた「地域の様々な資源」を統合し、ネットワーク化する機能

権利擁護における「意思決定支援」の学びを通して、この2つの機能を結びつける学びをすることがワークョップのねらい。

展 開 方 法

1. オリエンテーション
2. 自己紹介・アイスブレイク
3. ワークショップのねらい 日本地域福祉研究所（文京学院大学） 中島修
4. 半田の現状と課題
実践報告①「生活困窮制度から見たネットワーク」
半田市福祉部 生活援護課 石島貴伸 氏
実践報告②「地域に根差した成年後見センター」
特定非営利活動法人 知多地域成年後見センター 今井友乃 氏
5. 質疑と課題の共有（午前終了）
6. グループワーク「参加者各自の意思決定支援の失敗事例」
7. グループワーク「意思決定支援における共通課題の抽出」（カードワーク）
8. グループワーク「総合相談支援体制を構築するために、本人・専門職・地域住民・行政等のネットワークを作りに必要なことの抽出」
9. まとめ

展開方法（２）



＜グループワーク １：
参加者各自の意思決定支援の失敗事例＞

＜グループワーク ２：
意思決定支援における共通課題の抽出＞

＜グループワーク ３：

総合相談支援体制を構築するために、本人・
専門職・地域住民・行政等のネットワークを作
りに必要なことの抽出＞



結

果

<実践報告から>

- ・ 行政が総合相談支援を行う意味（職員の専門性と行政組織を理解している人材が必要）
- ・ 専門職・関わる人が不安だから成年後見制度を利用するは違う（本人の必要性に基づく）。
- ・ 意思確認のポイント・方法は何か⇒意思決定支援は難しいという認識。
- ・ 同じゴールを目指していても、各団体・組織がプロセスで全て同じでなくていいのではないか。
- ・ 「地域の普通の人にとどれだけ手伝ってもらえるか」が権利擁護支援では重要。⇒地域の助け合い

<参加者各自の意思決定支援の失敗事例を話し合うグループワークから>

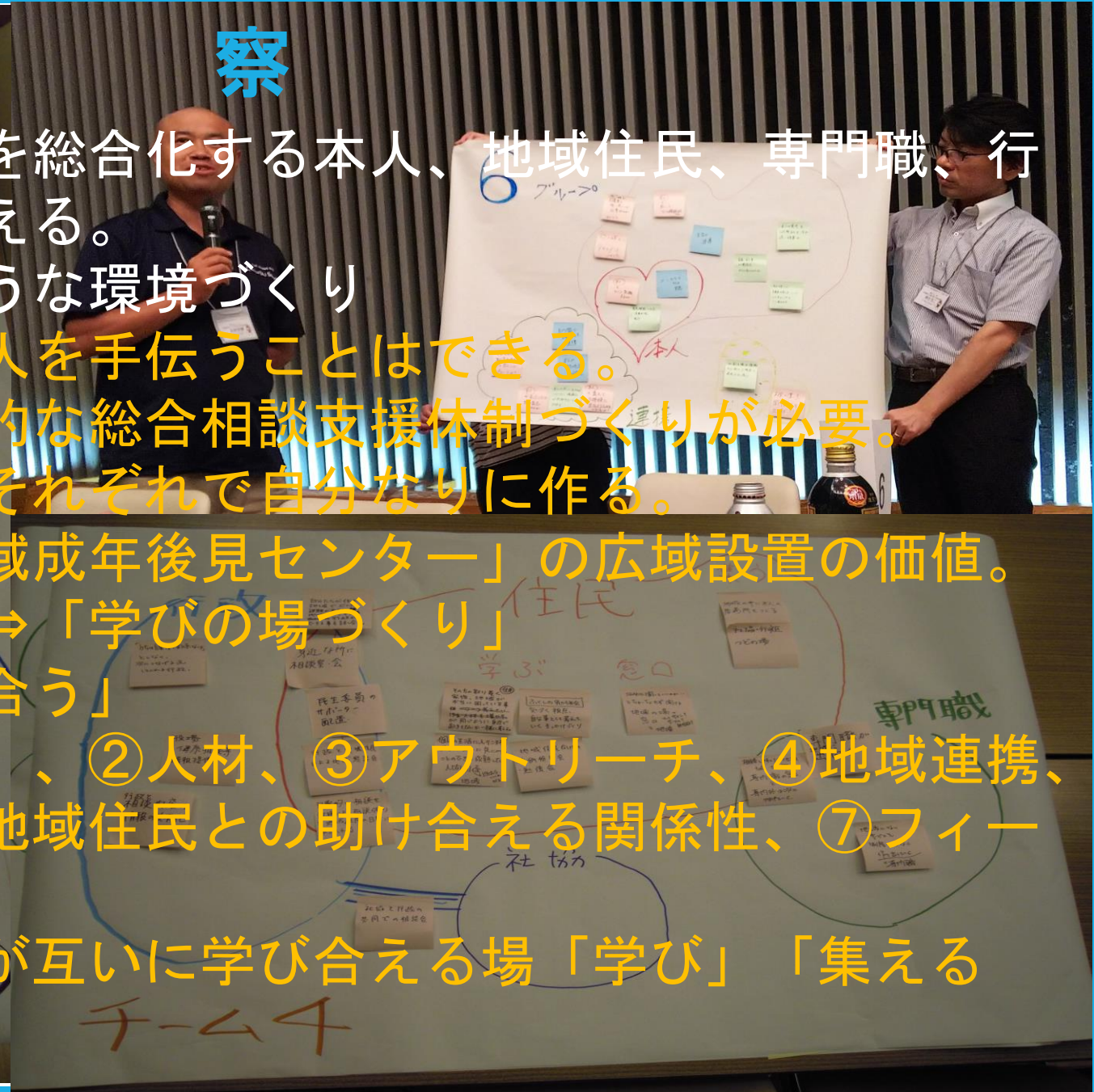
- ・ 専門職の思い込みで支援をしてしまっている。専門職が誘導してしまっている。
- ・ 意思決定のプロセスに寄り添う⇒支援者の力量が問われている。
- ・ 支援者の都合で支援していないか。「障害者が旅行をしたい⇒危ないから支援者が阻止」
- ・ 本人と支援者との思いがずれていることがある（本人の意思、家族の意思、支援者の意思）⇒本人の意思を聞いているか。関係性の構築。本人を取り巻く環境。支援環境。
- ・ 本人が意思決定をする習慣を身につけていない。本人の強みを引き出す。

考 察

◎意思決定支援の視点から、支援を総合化する本人、地域住民、専門職、行政等によるネットワーク化を考える。

⇒日常的に意思が表明できるような環境づくり

- 人を助けることはできないが、人を手伝うことはできる。
- 「孤立」を解決するための重層的な総合相談支援体制づくりが必要。
- 地域連携ネットワークを参加者それぞれで自分なりに作る。
- 知多管内5市5町共同「知多地域成年後見センター」の広域設置の価値。
- 知らないことが不安につながる⇒「学びの場づくり」
- ⇒「学び合う、話し合う、知り合う」
- ①PR（情報周知が行政の役割）、②人材、③アウトリーチ、④地域連携、⑤チーム支援、⑥専門職同士、地域住民との助け合える関係性、⑦フィードバック、⑧雰囲気づくり
- 行政、地域住民、社協、専門職が互いに学び合える場「学び」「集える場」が重要。



結 論 ・ 今 後 の 展 望

- 本人が決めることに多くの人に関わり支援する。
- 普通の人が本人を手伝うことが重要（成年後見制度はできるだけ使わない）
- 支援者の困難性で本人の意思決定を決めない。
- 社会的に「孤立」している人が利用する。
⇒「共生支援」（共に生きることを支援する考え方）
- 今の到達点はどこかを明らかにし、一点突破で検討することが重要。
- 意思決定支援の視点から総合相談支援体制を考えると、いかに支援者側から考えていたかに気づかされる。
- 意思決定支援のためには、相談できる機関が必要。
- 総合相談支援体制は、支援の総合化⇒支援を重層的に捉え、本人、地域住民、専門職、行政等がつながるネットワーク化が重要である。

